

編集後記

本号の特集は、最初の論文の伊藤健太先生の冒頭にあるように「教科書に残る一時代」を築いた新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経験して、子どもの感染症はどうなった？ というものです。その内容は決して免疫応答やウイルスにとどまらず、感染対策や感染にかかわる子どもの生活様式に及んでいます。教科書の学びのなかで、かつて感染症は度々人類の歴史を変えてきましたが、新型コロナウイルス感染症もまさにそう感じます。私たちは未曾有の禍を経験した子どもたちが10年後、20年後、どうなっていくのかを雑誌『チャイルドヘルス』とともに見守り続けたいと願っています。

(石崎優子)

▶▶▶ NEXT ISSUE ————— 2025.2 Vol.28 No.2

特集

ヘルスコミュニケーションを考えよう ～子どもの健康を守る情報を届けるために～

(企画：坂本昌彦)

- 1) 情報提供のためのヘルスコミュニケーションとは？……………石川ひろの
- 2) 行動変容のためのヘルスコミュニケーション……………奥原 剛
- 3) 保護者とのリスクコミュニケーション……………加藤美生
- 4) 医療情報を分かりやすく伝えるコツ……………早川雅代
- 5) 保護者啓発にナッジは活かせるのか？
～小児保健における行動経済学とナッジの可能性～……………杉本九実
- 6) テレビと医療～小児保健医療者は、テレビにどう対応すべきか～
……………市川 衛
- 7) SNS を活用した子どもの健康支援～医療者の役割と課題～……………今西洋介
- 8) オンライン相談の取り組み……………重見大介
- 9) 絵本を通じた子どもへの働きかけ……………坂本昌彦
- 10) 循環器病予防啓発としての“すごいぜ心臓”……………井上峻輔

*場合によってタイトル・内容に変更が生じることもあります。ご了承ください。

チャイルドヘルスの創刊趣旨

少子時代となり、子どもを健全に育成することは、ますます重要となりました。そのためには医療の充実も必要ですが、基本となる育児、保健が強化されなければなりません。本誌はこの意図に沿って、人生の基礎となる乳児、幼児、小学生を対象として、育児、保健を科学的、実践的に扱うことを目標としています。

■編集委員 (五十音順)

石崎優子 伊藤健太 岡藤郁夫 坂本昌彦

■編集顧問 (五十音順)

秋山千枝子 石崎朝世 植松紀子 内海裕美
太田文夫 加藤則子 川上一恵 北川道弘
榊原洋一 佐藤紀子 佐山圭子 渋谷紀子
鈴木葉子 砂川富正 瀧本秀美 田原卓浩
多屋馨子 成相昭吉 成田雅美 萩原温久
原田正平 広瀬宏之 堀川美和子 堀向健太
松浦信夫 村田光範 湯汲英史 横内裕佳子

■協力者 (五十音順)

磯谷文明 太田百合子 鈴木みゆき
たけながかずこ 田中総一郎 田中康雄
堤 ちはる 中板育美 中川信子 服部益治
馬場直子 帆足英一 堀口寿広 益子まり
三浦義孝 峯 真人 三宅 健 安井良則
山中龍宏

チャイルドヘルス

Vol.28 No.1 2025年1月号
2025年1月1日発行

定価 **1,870**円 (本体 1,700円+税 10%)

■編集兼発行者

藤実正太

■編集担当

西川弘美 島田つかさ 寺町多恵子

■発行所

(株) 診断と治療社
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2
山王グランドビル 4階
TEL 03-3580-2770 (営業), 03-3580-2750 (編集)
FAX 03-3580-2776
<https://www.shindan.co.jp/>
eigyobu@shindan.co.jp (営業),
hen@shindan.co.jp (編集)

※正誤表・更新情報につきましては、当社HPをご覧ください。

■印刷所 三報社印刷株式会社

© 2025 Printed in Japan

予約購読のお申し込み

2025 年年間前金予約割引購読料 **21,767**円 (税込)

予約購読は最寄りの医学書取扱書店または
弊社ホームページでお申し込みください。
毎月の送料は弊社で負担いたします。

・本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権 (送信可能化権を含む)、貸与権、二次的著作物の利用に関する原作者の権利は株式会社診断と治療社が保有します。

・**JCOPY** < 出版者著作権管理機構委託出版物 >

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、その都度事前に出版者著作権管理機構 (電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail: info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

本誌を無断で複製 (複写・スキャン・デジタルデータ化を含みます) する行為は、著作権法上での限られた例外 (「私的使用のための複製」など) を除き禁じられています。大学・病院・企業などにおいて内部的に業務上使用する目的で上記行為を行うことも、私的使用には該当せず違法です。また、私的使用のためであっても、代行業者等の第三者に依頼して上記行為を行うことは違法です。

・「チャイルドヘルス」は、株式会社診断と治療社の登録商標です。